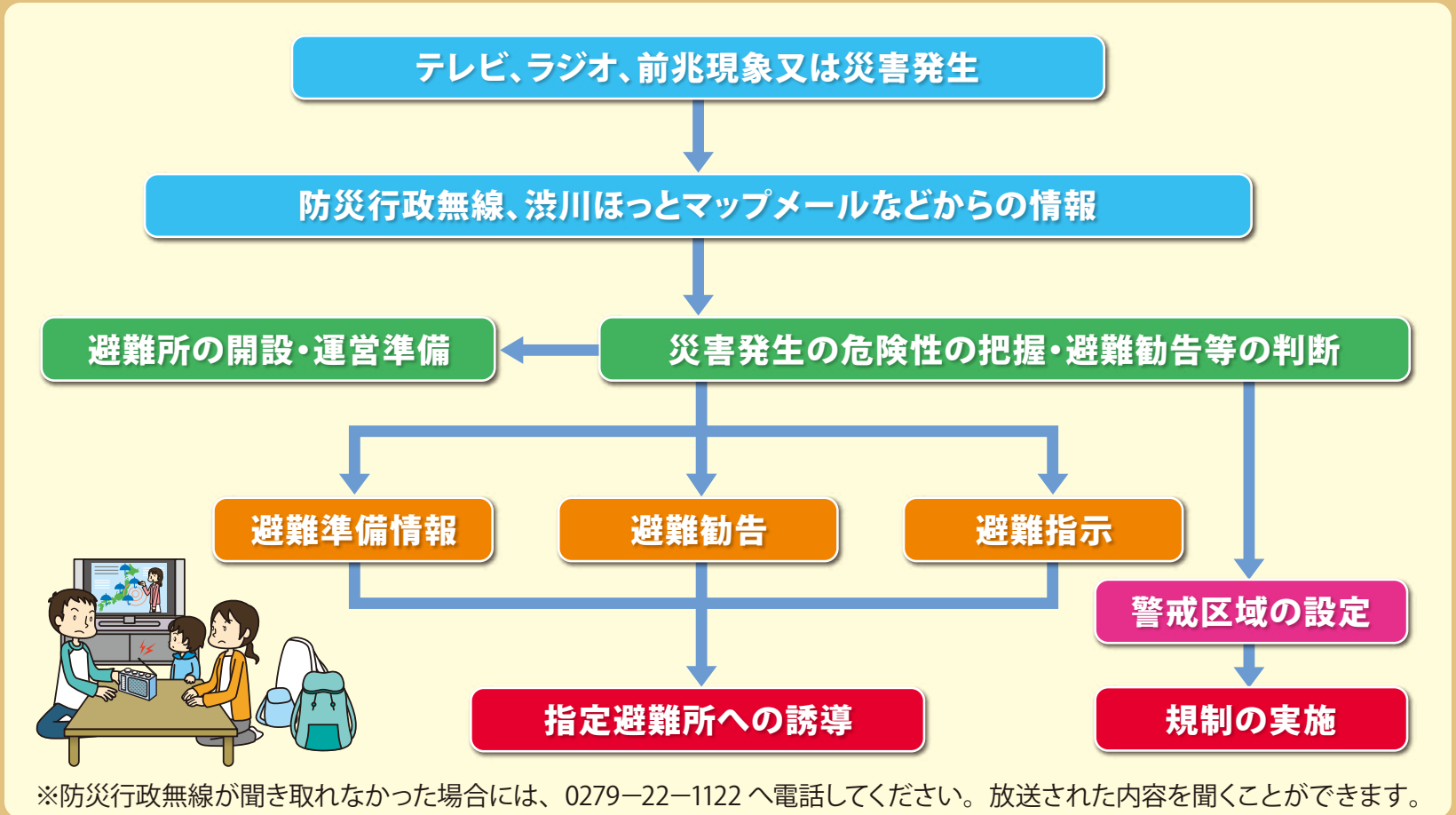


# 避難に関する情報

## 避難情報の流れ

災害が発生した場合または前兆現象が見られた場合、市は災害対策本部を立ち上げ、市民のみなさんの安全を確保するために関係機関と相互に連携し、避難勧告・指示・誘導等、必要な措置を講じます。



## 渋川ほっとマップメールで情報の収集を!

「渋川ほっとマップメール」は、災害・緊急情報などを、皆様の携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスです。市では、防災行政無線、市公式ツイッターとともに、くらしの安全安心を確保するための大事な情報伝達手段として位置づけています。登録方法については、渋川市のホームページをご覧くださいか、または市役所へお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/kouhou/hotmapmail/>  
 問い合わせ先 渋川市役所 企画部 事務管理課 0279-22-2111 (代表)



ぜひ多くの皆様の登録をお願いいたします。

## 避難情報と行動基準

情報の種類	住民	要配慮者
<b>避難準備情報</b>	避難準備を開始してください。	早めの避難を開始してください。
<b>避難勧告</b>	避難のための立ち退きを呼び掛けます。避難又は屋内で安全な場所を確保してください。また、避難する際は周りの人たちに声をかけあい避難してください。	最終的な避難を呼びかけます。周囲の人たちの協力を得て、ただちに避難してください。
<b>避難指示</b>	避難勧告よりも強く避難を求めます。命を守る行動をとってください。	

※要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する人